

令和4年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和3年度事業対象)

令和4年12月

吉川市教育委員会

目次

1	目的.....	2
2	教育委員会の事務に関する点検・評価対象事業一覧	2
3	令和3年度の教育委員会の活動状況.....	3
4	点検・評価の結果.....	3
	就学援助事業（小学校）	4
	学校施設整備事業（小学校）	4
	学校給食センター整備運営事業	5
	教職員研修事業	5
	I C T教育支援事業	6
	教育支援センター事業	6
	社会教育推進事業	7
	文化財保護事業	7
	中央公民館管理事業	8
	地区センター施設管理事業	8

1 目的

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」と言います。）第26条第1項に基づき、前年度の教育委員会の取組について教育委員会が自ら点検と評価（以下「点検評価」と言います。）を行い、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、毎年度作成するものです。

〈学識経験者の知見の活用〉

地教行法第26条第2項の規定により、教育委員会の点検・評価を行うに当たっては、次の教育に関する学識経験者の知見を活用しています。

- ・大塚 祚保 氏
流通経済大学 名誉教授
- ・坂野 喜隆 氏
流通経済大学 法学部大学院法学研究科 教授

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の事務に関する点検・評価対象事業一覧

対象事業については、令和3年度教育行政の重点施策又は第5次吉川市総合振興計画の施策指標・目標指標と関りの強いと考えられる事業を、各担当1事業ずつ計10事業を選択しました。

〈対象事業一覧〉

担当課所名	係等名	事務事業名
教育総務課	管理担当	就学援助事業（小学校）

	営繕担当	学校施設修繕事業（小学校）
	学校給食センター	学校給食センター整備運営事業
学 校 教 育 課	学校支援担当	教職員研修事業
	I C T教育推進担当	I C T教育支援事業
	少年センター	教育支援センター事業
生 涯 学 習 課	生涯学習担当	社会教育推進事業
	市史編さん担当	文化財保護事業
	中央公民館	中央公民館管理事業
	旭地区センター	地区センター施設管理事業

3 令和3年度の教育委員会の活動状況

教育委員会は、教育長、教育長職務代理者、教育委員3名の5名で組織されます。市民の教育環境、文化の向上が図られるように、毎月定例的に教育に関する施策等を審議する会議を開催しました。令和3年度については、教育委員会を12回開催し、37件の議案について審議しました。これらの議決結果、会議録など会議の詳細については、本市のホームページで公開しています。

また、地教行法第1条の4により設置される政総合教育会議については、1回開催し、「小中学校における新型コロナウイルス感染症への対応」、「I C T教育の現状及び今後の進展」、「吉川市いじめの防止等のための基本的な方針」などの教育施策について市長と意見交換を行いました。

4 点検・評価の結果

市教育委員会では、第5次吉川市総合振興計画における「生きがい・学び・伸びゆくまちづくり」を目指し、『生涯学習による人づくり・まちづくり』、『豊かな人間性を培う学校教育の充実』、『青少年健全育成の充実』、『幼児教育の充実』、『家庭・地域・学校の連携』、『多彩で個性ある文化の創造と承継』の6つの柱に基づき、教育行政重点施策を定め、教育活動の推進に努めています。施策や事業を効果的に行うため、事務事業の内容や成果等の点検評価を行い、教育が果すべき課題の解決に一步でも前進すべく、その対応に努めることが重要であると考えます。

以下、令和3年度事業について、点検・評価について報告するものです。

教育総務課
就学援助事業（小学校）
担当課の点検・評価の結果
<p>経済的理由で義務教育を受けることが困難な世帯に対して援助し、等しく義務教育を受けられるよう市が支援することは妥当であり、第5次総合振興計画に掲げる「教育環境の整備」への貢献度は高いものとする。引き続き、制度の周知を図り、経済的理由により就学困難な児童生徒が等しく公平に義務教育を受けられる教育力向上に努めていく。</p>
学識経験者の意見
<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、安心して教育を受けることができなくなっている子どもたちが増えているのではないかと予想できる。その観点からいえば、当該事業は、子どもたちが安心して教育を受けることができる重要な事業といえる。他の市区町村では、援助児童が増えているところもあるが、本市においては、それが直接影響を及ぼす状況にない。しかし、こうした社会情勢などの影響に関わりなく、子どもたちが平等で、安全に教育を受けることができるようお願いしたいと思う。なお、SNSをはじめ、援助を必要としている保護者への周知を徹底することが、重要であろうと考える。</p>
学校施設整備事業（小学校）
担当課の点検・評価の結果
<p>児童や教職員が安全で安心して学校生活を送れるよう、老朽化した施設の修繕等を行うことは施設設置者としての責務であり妥当と考える。学校施設修繕事業（小学校）については、長寿命化計画の策定に伴い、修繕体制が整う一方で、トイレの洋式化・ユニセックス化等新たな課題が顕在化しており、安全・安心の施設の提供のみならず、多様性に配慮した環境を引き続き整備していく。</p>
学識経験者の意見
<p>当該事業については、近年、話題となるトイレ洋式化の改修工事が行われた。これまで和式トイレが主であった学校は、子ども達の家庭環境に合わせ、洋式化が進められており、他市では、ユニセックスのトイレも整備されている学校もある。本市では、トイレの洋式化を進め、現代家庭で育つ子どもたちに適した改修を進めている。また、学校教室へのエアコン設置にも、本市は適切に対応している。今後は、体育施設のエアコン設置、照明器具のLED設置が課題となる。そのための予算措置も必要であり、財源にも限りがあることと思うが、子どもたちの学びの環境整備に、必要な事業と考える。</p>

学校給食センター整備運営事業
担当課の点検・評価の結果
<p>本市の学校給食センターについては、PFI事業により運営しており、本市の要求水準書に則した運営が行われているかモニタリングを継続していくことは、児童生徒の食の安全・安心を確保するため、重要である。異物混入や食中毒等の事故を未然に予防するため、今後も引き続き、維持管理運営に係る会議を定期的開催し、事業者と市とのさらなる連携に努めていく。</p>
学識経験者の意見
<p>現在、PFIにより当該事業は運営されている。その際のポイントは、子どもの食の安全・安心である。そのために、市担当者と事業者との連携は何よりも重要であり、子どもたちの食の安全・安心のための適正な運営が求められる。前年度、本年度ともに新型コロナウイルスという危機に対して、本市の対応は適切に行われていることが伺える。子どもたちが「おいしい」と口にする味覚の維持、そして食中毒などの事故のない安全体制が確保されており、安心した。親子でセンター内部を見学できるなど、様々な食育に関する取り組みも実施されている。家庭と学校の連携を推し進める事業であり、今後も、このような姿勢を継続して実行されることを強く望む。</p>
学校教育課
教職員研修事業
担当課の点検・評価の結果
<p>教職員研修事業については、コロナ禍において参集による研修会が制限される中でも、タブレット端末を活用してオンラインによる開催とするなど、自己研鑽の場を確保してきた。今後も参集方式とオンライン方式の長所短所を踏まえ、より良い研修の場の提供に努めていく。</p>
学識経験者の意見
<p>教員の多忙化をはじめ教育現場の厳しい状況により、新規の教員採用なども難しくなっている。さらに、子どもたちの抱える問題も多様化しており、教員の教育指導力が強く問われている。このような状況の中で、当該研修をどのように充実させるかが課題となるなか、新型コロナウイルスのため、初任者研修に影響があったと伺っている。</p> <p>「ことばの教室」研修会なども、他に求められない人材により行われており、一貫した研修体制を継続させる難しさを実感している。また、本市では、時代の要請により、LGBTQの研修も行われていることは評価できる。本市の担当課が様々な観点から配慮した研修を計画し、努力されている姿を、垣間見ることができ、これからも、子どもたちのため、充実した研修体制を整えていただきたい。</p>

ICT教育支援事業
担当課の点検・評価の結果
<p>児童生徒の学習効果を高めるため、GIGAスクール構想のもと、従来の教科書等に加え、ICT機器を活用した教育は必要不可欠なものになっている。ICT教育支援事業では、小中学校の児童・生徒及び教職員に対し、ICT機器を活用した補助教材の提供、情報リテラシー教育の実施等を通じて、児童生徒や教職員がICT機器の特性理解と活用につなげ、ひとり一人の教育ニーズにあわせた学びの提供につなげる。</p> <p>今後も引き続き、専門的知識や技能を持った外部人材を活用し、小中学校に対して、より教育効果の高い丁寧な支援を行っていく。</p>
学識経験者の意見
<p>GIGAスクール構想などICT教育は、国を挙げて進められる事業となる。本市は、タブレット端末を活用したICT教育を進めており、児童生徒だけでなく、教職員も、この授業に対応することが必要となる。CBT化により、今後は、学力テストが進むことになる。それに対応できない子どもたちに対して、どのような助言・指導を実施するかが、これからの課題となると考える。教職員のたゆまぬご尽力が求められることになると思うが、教員だけでカバーできない内容については、外部の専門家を活用することも必要となると思う。そのためにも、当該事業は重要なものであり、市が率先して進めていただけることを希望する。</p>
教育支援センター事業
担当課の点検・評価の結果
<p>教育支援センター事業では、入室児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基礎的習慣の改善等のための相談・指導を行うことにより、児童生徒の社会的自立につなげるものであり、対象、手段、意図ともに妥当と言える。また、近年、不登校となる児童生徒は増加傾向にあり、不登校解消のために教育支援センターの役割はますます重要となる。今後につきましても、個々の子どもの状況に合わせて、必要に応じ関係機関との連携を図り、丁寧な支援を行っていく。</p>
学識経験者の意見
<p>近年における社会の多様化・複雑化は、子どもたちにもその影を落としており、そのような中、本事業は、不登校などの子どもたちの社会への自立を支援する重要なものとなる。不登校の児童生徒をセンターへ通室してもらうことが重要となり、教育や心理を学ぶ大学生が不登校の子どもたちの家庭に足を運ぶ「アウトリーチ事業」、農家の協力を得て農作業体験を行う「園芸療法」などに取り組むなど、本市がこの課題解決に努力されていることが伺える。まさに、現在、重要視される地域、家庭、学校の連携・協働がうまく機能しているように思う。今後も、このような取り組みが、より一層推進されることを望む。</p>

生涯学習課
社会教育推進事業
担当課の点検・評価の結果
<p>社会教育推進事業では、成人式に限らず、感染症対応により規模縮小や中止せざるを得ない状況においても、実施方法の変更等を検討し対応してきた。市民交流センターおあしす、図書館といった施設の利用者には、新型コロナウイルス感染症による不安が軽減されるよう、換気の徹底や消毒等を実施してきた。引き続き、社会教育事業の推進に当たっては、コロナ禍においても実施できる方法を検討しつつ、施設利用についても利用者が安心して利用できるよう努める。</p>
学識経験者の意見
<p>本事業の重要なポイントは、社会教育（全般）に対する助言・指導といえる。社会教育が対象とする範囲は非常に広く、文化芸術、成人式、社会教育に関わる団体への支援など多岐にわたる。それだけに、その専門性を維持し、さらに深化させるための努力は必要といえる。新型コロナウイルス感染症が蔓延し、社会教育自体が停滞している現在、当該事業の重要性が高まっている。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域寺子屋事業など多くの活動が頓挫している実情である。新型コロナウイルス感染症以前の状態に復旧し、さらに社会教育を発展させるために、すなわち、吉川市の社会教育の復興へとつなげていただきたい。</p>
文化財保護事業
担当課の点検・評価の結果
<p>本事業は、歴史上や学術等価値の高い文化財、また未指定文化財を調査発掘し、市民の貴重な財産として保存・活用することで、市の歴史や文化等の正しい理解と将来の文化の向上発展につながる。また、本事業により貴重な文化遺産の散逸や消滅、伝統的な行事の消滅を防ぎ、郷土の文化財を後世に残すことにつながるものと考え。今後についても、各種講座や展示会の開催を通して、市民の文化財への理解を深めるとともに、指定文化財の保護等を進めていく。</p>
学識経験者の意見
<p>本市の歴史・文化を守ることは、有形・無形を問わず、重要となる。先人の残した文化財を保護することは、目立たないことではあるが、本市にとって、後世に「よしかわ」を残せる必須の仕事といえる。調査、指定など専門的な能力が求められるため、継続性は必要となる。昨今の経済状況のため、財政がますます厳しくなっており、予算規模も縮小しているが、このような中、市民の皆さんのために、講座や展示会を開催するなど、担当者の努力が見て取れる。実際、退職された市民が歴史を学ぶ楽しみを知った事例等、まさに生涯教育のあり方を伺える。今後も文化財の保護、保存に一定の予算を確保しつつ、ふるさと・吉川のために頑張っていたきたい。</p>

中央公民館管理事業
担当課の点検・評価の結果
<p>中央公民館管理事業については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一定期間、貸館の利用停止を余儀なくされた。また、利用時間の短縮や各部屋の定員数の削減及び調理の利用停止など利用制限による感染防止対策を行い、利用者数は前年度比 34%まで減少している。今後、利用者が安心してご利用いただける感染防止対策と利用者数回復を両立する運営に努めていく。</p>
学識経験者の意見
<p>本事業は、新型感染症の影響を大きく受けた。ワクチン接種会場になったことから一般利用者にもご迷惑をおかけした点もある。その状況においても担当職員のご尽力により、安全安心な施設運営ができています。本事業は、予算規模も大きく本市の生涯教育の中心といえ、地域にとって、適切な運営が行われていることが求められる。前年度は、新型感染症により利用件数、稼働率が低かったが、3年度は大きく目標を達成している。これは中央公民館で、多様な事業を展開されていることも、参加者の満足度が高い理由の1つと伺える。令和2年度は3事業で映画会、「赤ちゃんサロン」などが開催されているが、令和3年度は13事業が実施されている。南側駐車場の整備は、利用者が使いやすい環境を整えることにつながり評価できる。これからも、市民の皆様が開かれた、使いやすい施設を目指して、事業展開をお願いしたい。</p>
地区センター施設管理事業
担当課の点検・評価の結果
<p>地区センター施設管理事業については、今後も市民が安心安全に利用できるよう、施設や備品等のメンテナンスを行い、必要な修繕を検討するとともに、館内の換気や除菌による新型コロナウイルス感染防止対策も併せて実施していく。指定管理者制度の活用については、市民サービスセンター業務も含め、整理が必要と考える。また、他の施設との比較や管理経費をもとに、使用料の見直しなど受益者負担の適正化について検討の余地があると考えている。</p>
学識経験者の意見
<p>令和2年度、新型感染症の影響は大きく、施設利用者数およびその稼働率は急減した。しかし、3年度は元年度よりも利用者数および稼働率を伸ばし、平成30年度以前の水準まで回復している。活動指標がアンケート回数、成果指数が施設利用者数になっている。この点については、活動指標が施設利用者数、成果指数がアンケートによる満足度の方が良い。施設管理は、利用者が満足し、継続した利用へとつなげることが成果であると言え、それが吉川市の生涯学習を底上げにつながる。「民間活力」がうたわれる現在、持続可能性が公共施設でも求められており、本市での地区センターは、学校と並ぶ地域のコミュニティの核となる役割を担っている。例年申し上げているように、その点を考慮して今後の官民役割分担をお考えいただきたい。</p>